

平成 27 年度 奨学生募集要項

公益財団法人 山口育英奨学会
〒949-5222
新潟県長岡市小国町横沢 802 番地
電話 0258(95)2002
メール ikuei802@m2.nct9.ne.jp

下記要項により平成 27 年度奨学生を募集しますので、志願される方は当会にご連絡ください。

1. 奨学生採用予定数

大学院生(修士課程)	5 名
大学生	29 名
高専生(4 年-5 年生)	1 名
海外留学生	5 名

2. 志 願 の 資 格
 - ① 学校教育法による高等専門学校、大学、大学院およびこれらに相当する海外の教育機関に在学している者のうち、人物、成績、健康ともに優れ、学資の支弁が困難な者。
 - ② 海外留学生については、本年 9 月からの入学予定者も含むものとし、2 年以上の留学で、一定の単位を履修し卒業を目的とする者。
 - ③ 当会と同じ目的の他の育英奨学団体から学資を貸与されていない者。
 - ④ 原則として 8 月に本会で開催する奨学生集会(1 泊 2 日)に参加できる者。

3. 志 願 書 提 出 期 間 平成 27 年 4 月 1 日～5 月 8 日 当会必着

4. 志 願 書 提 出 先 当会(上記の住所宛)

5. 奨 学 金 貸 与 額

月額	50,000 円(毎月交付)
期間	正規の最短修学期間(退学または転学した場合は交付を終了する。)

6. 奨学金返還免除額
 - ① 1 年間(12 ヶ月)の貸与額に対して、1 ヶ月分(50,000 円)の返還を免除する。
ただし、最終年が 1 年に満たなかった場合は 6 ヶ月以上を 1 年とみなす。
 - ② 奨学生集会に参加した者には、さらに 2 ヶ月分(100,000 円)の返還を免除する。

7. 採 用 決 定 通 知 6 月 10 日までに採否を通知する。

8. 奨 学 金 貸 与 開 始 4 月分から交付する。ただし、9 月入学生は 9 月分から交付する。
留学生については、奨学生から申請のあった国内の代理人宛に交付する。

詳細については「奨学生志願のしおり」をご覧ください。